

第50回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

(特措法に基づかない市独自の対策本部会議の50回目、合計で76回目)

新型コロナウイルスの感染状況 及び本市の対応

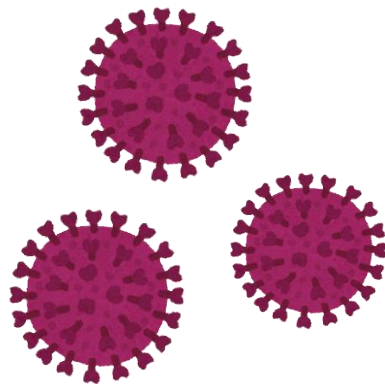
項 目	<ul style="list-style-type: none">① 感染の状況など② 新型コロナ対策事業の見直し
-----	---

3月10日(金)に国より示された、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等に関する方針及びその具体的な内容を踏まえ、「**本市における新型コロナ対策事業の見直し**」について協議するもの。

令和5年3月27日(月)

奈良市新型コロナウイルス対策本部

① 感染の状況など



全国及び東京都における新規陽性者数の推移

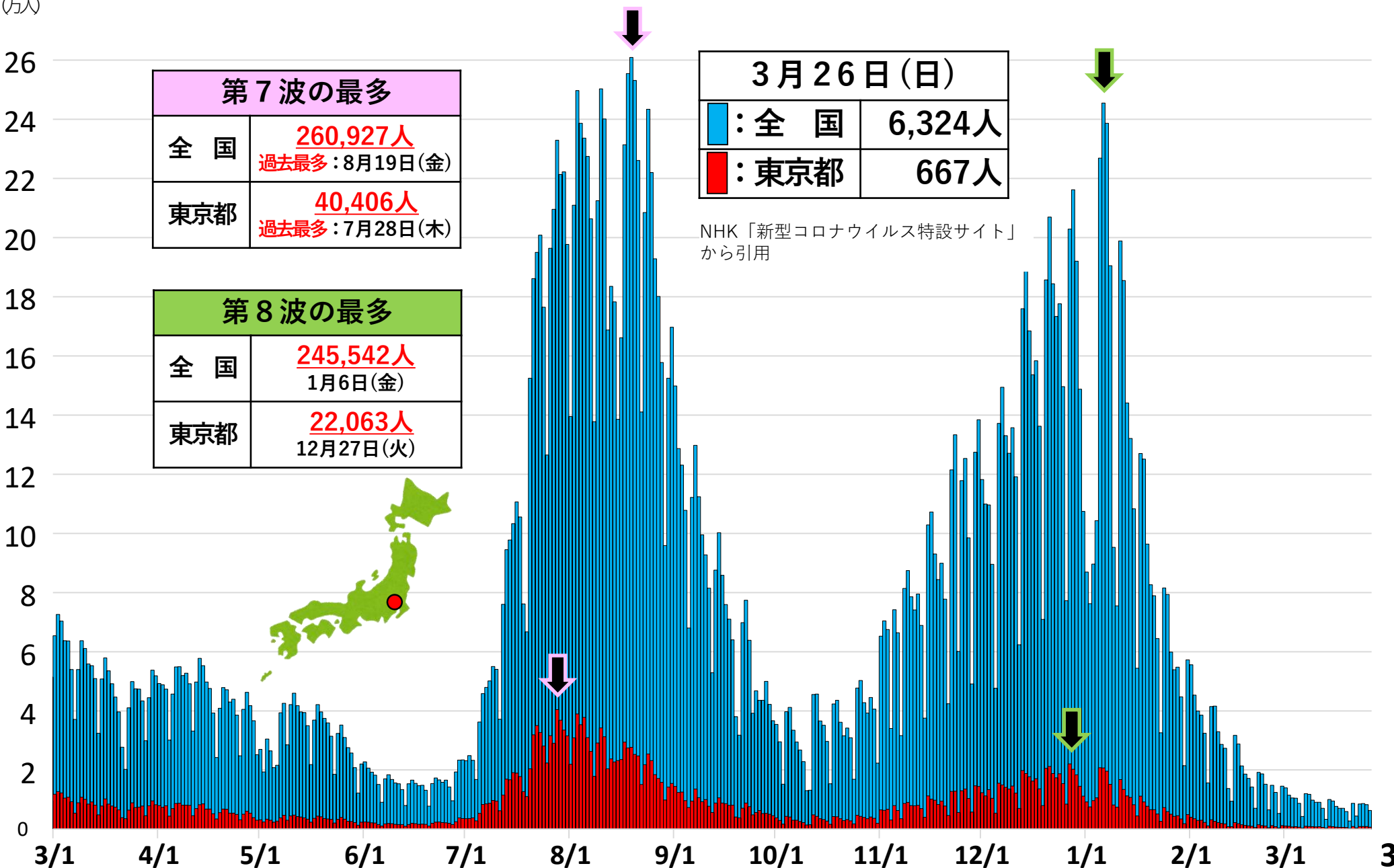
(万人)

第7波の最多	
全 国	260,927人 過去最多：8月19日(金)
東京都	40,406人 過去最多：7月28日(木)

第8波の最多	
全 国	245,542人 1月6日(金)
東京都	22,063人 12月27日(火)

3月26日(日)	
全 国	6,324人
東京都	667人

NHK「新型コロナウイルス特設サイト」から引用



関西2府4県における新規陽性者数の推移

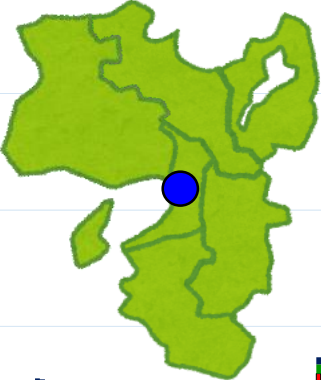
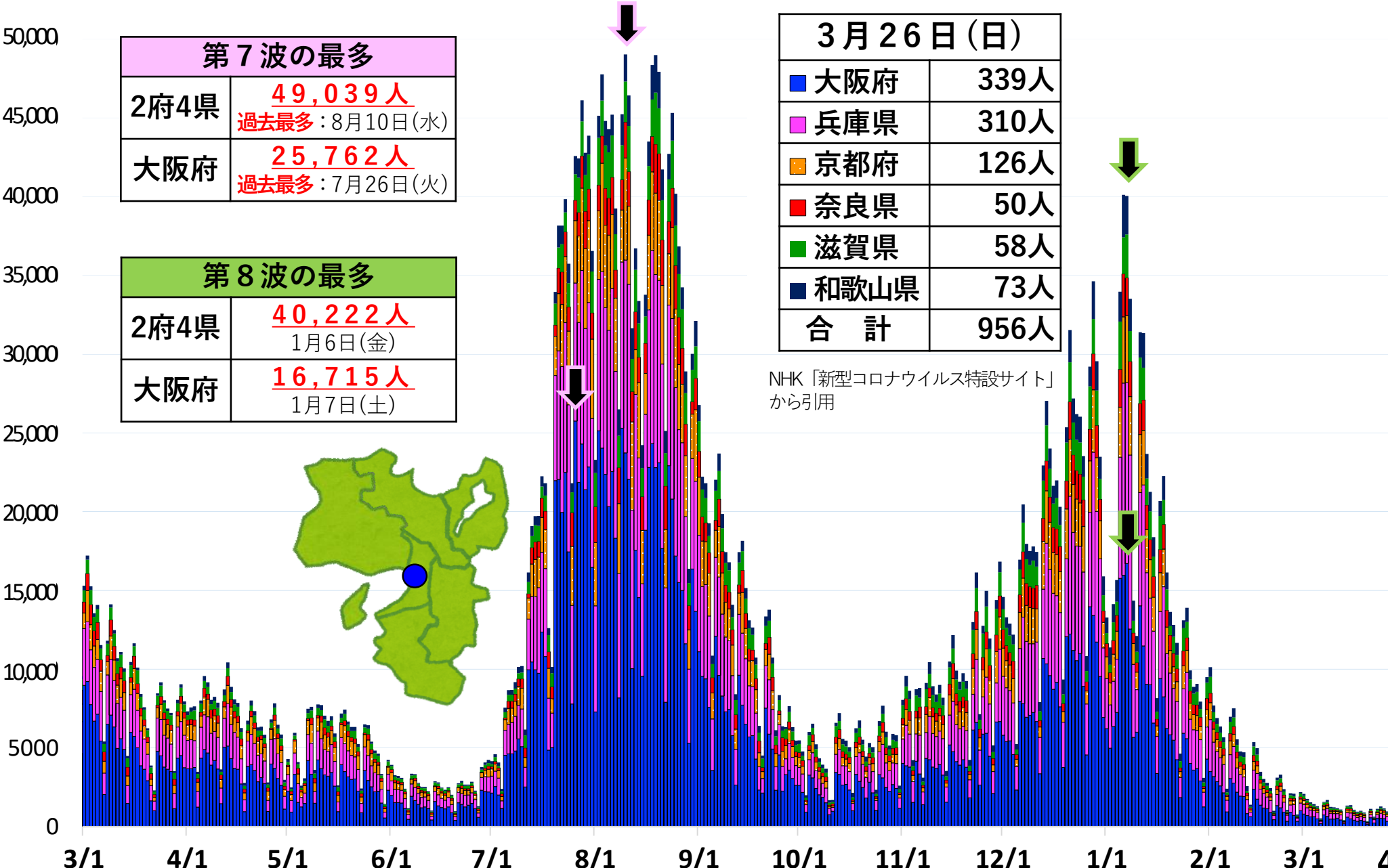
(人)

第7波の最多	
2府4県	49,039人 過去最多：8月10日(水)
大阪府	25,762人 過去最多：7月26日(火)

第8波の最多	
2府4県	40,222人 1月6日(金)
大阪府	16,715人 1月7日(土)

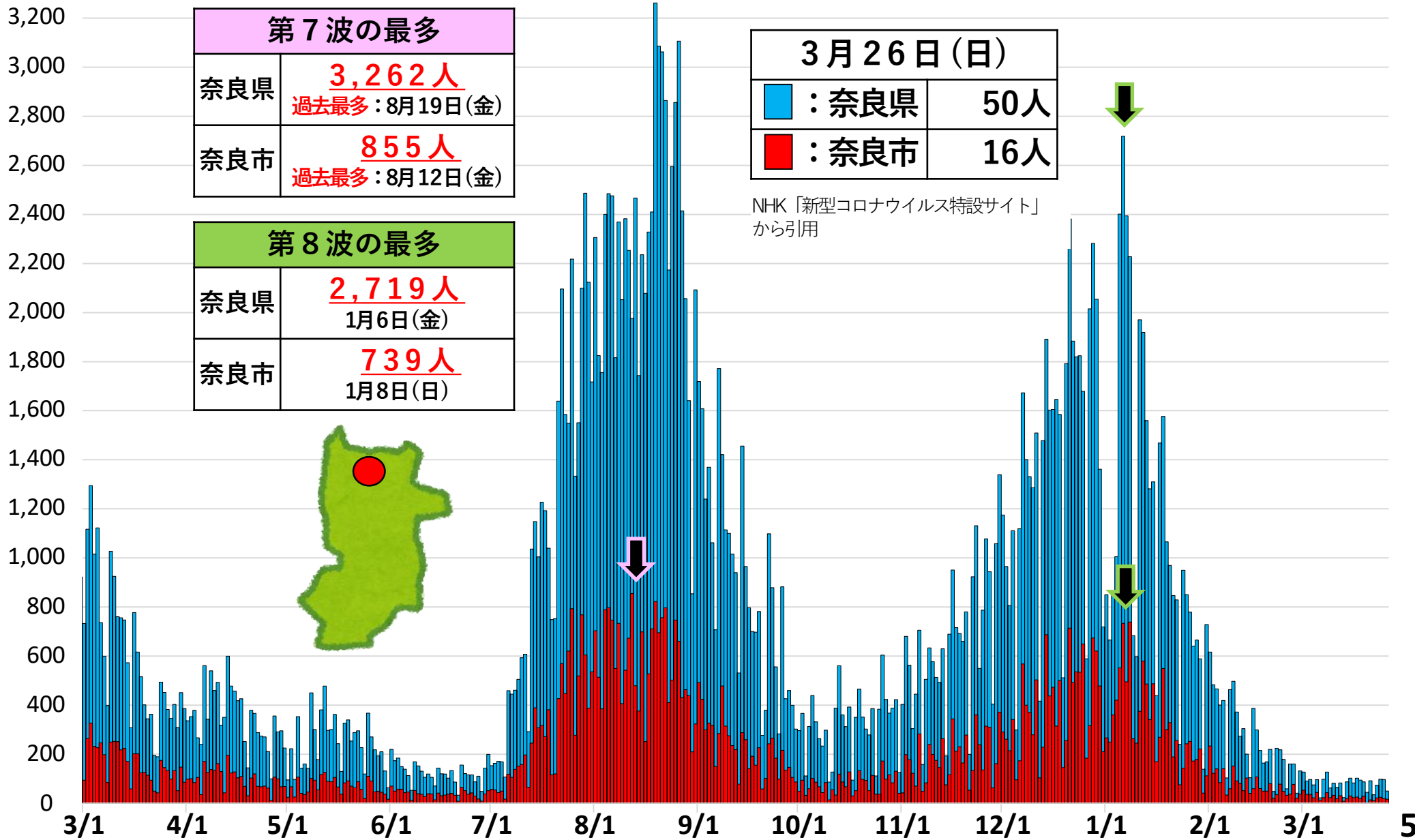
3月26日(日)	
大阪府	339人
兵庫県	310人
京都府	126人
奈良県	50人
滋賀県	58人
和歌山県	73人
合計	956人

NHK「新型コロナウイルス特設サイト」から引用



奈良県及び奈良市における新規陽性者数の推移

(人)

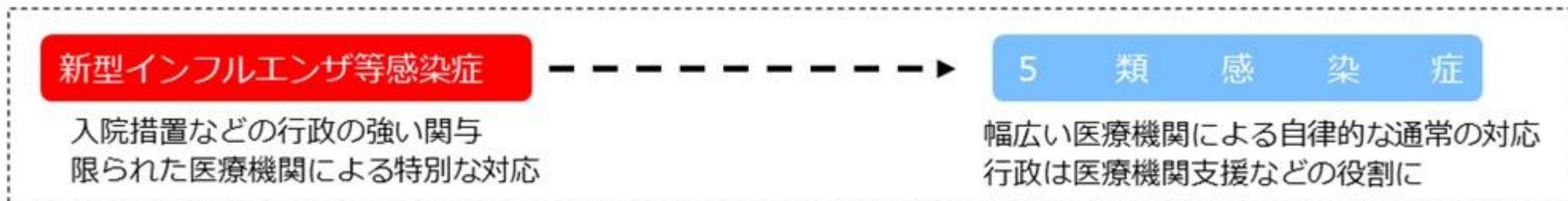


本市におけるモニタリング結果

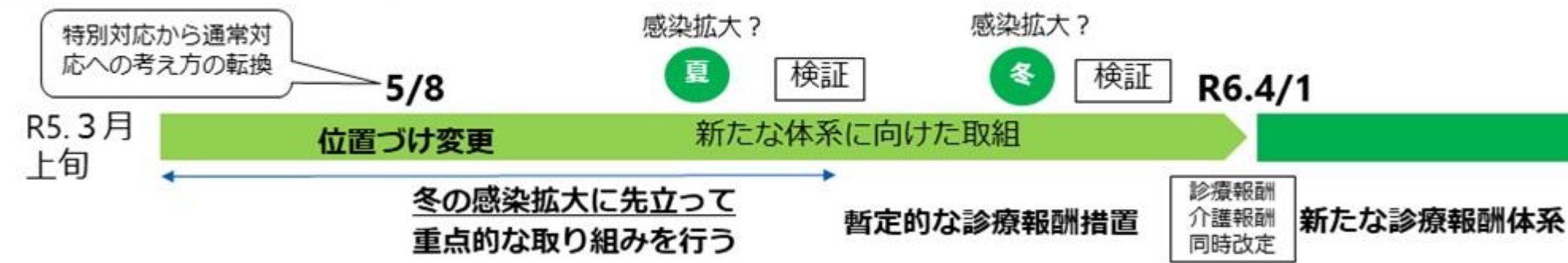
指 標	過去 最多	3 月														黄 へ	橙 へ	赤 へ	
		13日 (月)	14日 (火)	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)	21日 (火)	22日 (水)	23日 (木)	24日 (金)	25日 (土)	26日 (日)				
県内医療体制等の 負荷	①県内の 確保病床 使用率	R4.23 79.1%	6.3 %	5.4 %	5.6 %	5.6 %	5.4 %	5.4 %	5.6 %	5.6 %	4.2 %	4.0 %	3.5 %	5.1 %	5.1 %	5.8 %	10% 以上	20% 以上	50% 以上
	②県内の 重症病床 使用率	R3.5.9 90.6%	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	2.8 %	0.0 %	5.6 %	10% 以上	20% 以上
市内感染状況	③市内の 直近1週間 陽性者数 /10万人	R4.8.25 1,332人	50 人	49 人	45 人	45 人	43 人	44 人	43 人	41 人	40 人	34 人	34 人	34 人	34 人	30 人	5人 以上	15人 以上	25人 以上
市内直近1週間の 新規陽性者数			178 人	174 人	161 人	161 人	154 人	155 人	152 人	146 人	141 人	121 人	120 人	119 人	119 人	107 人			

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について

○新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に



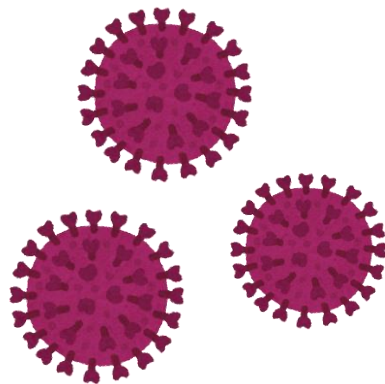
医療提供体制 幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行



対応する医療機関の維持・拡大を促す。 ⇒ 外来：4.2万 → 最大6.4万
入院：約3千 → 全病院約8千

入院・外来の医療費 急激な負担増が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続

② 新型コロナウイルス対策事業の見直し



新型コロナ対策事業の見直しについて

【健康医療部（保健所）関連事業】

事業名	今後の対応	対応の考え方・変更点
福祉部クラスター対策チーム	令和5年3月31日(金)で終了	4月1日以降は 保健予防課で対応
陽性者登録センター	令和5年5月7日(日)で終了	5類感染症移行により終了
パルスオキシメータの貸出		
日々の感染者数の発表（※）		
モニタリング指標（病床使用率や直近1週間の新規陽性者数）の発表（※）		
受診や体調急変時の相談 （保健予防課対応）	令和5年4月1日(土)から 相談窓口を統合し継続	新型コロナ健康相談窓口 発熱や体調悪化時等の相談窓口 （24時間対応） 0742-95-5888
その他の一般健康相談 （健康増進課対応）		

（※）5類移行後の感染状況は定点把握により評価

新型コロナ対策事業の見直しについて

【各部署の事業】

事業名	事業内容	事業の位置づけ	今後の対応	終了時期	担当課
保育所等が臨時休園等を行った場合の利用者負担額の減免措置	新型コロナにより保育所等が臨時休園等を行った場合に、利用者負担額を日割り計算で減額する	国制度により実施	終了 (令和4年12月27日付け内閣府及び厚労省から令和5年4月以降は廃止する旨事務連絡があったため)	令和5年3月31日	子ども未来部 保育所・幼稚園課
特例子育て短期支援事業	保護者が新型コロナに罹患し、児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を市の施設等において一時的に養育する	市独自の取組	終了 (通常の子育て短期支援事業として預かりを実施)	令和5年5月7日	子ども未来部 子育て相談課
施設使用料の還付	市の施設（文化施設・スポーツ施設・公民館等）において、新型コロナ感染拡大防止のため施設利用者が利用を中止した場合、施設利用料の還付を行う	市独自の取組	終了 (5類感染症移行に伴い社会生活の制限も緩和されるため)(※)	令和5年5月7日	各施設所管課
市営住宅の一時使用	新型コロナの影響による離職者等を対象として、市営住宅を一時的に提供する	国通知により実施	終了 (5類感染症移行による)	令和5年5月7日	都市整備部 住宅課

(※)還付対象は5月7日利用分まで。

また、スポーツ施設の施設使用料の納付期限は特例的に当日払い可としていたが、周知期間を設けたうえ取りやめる。